

平成 22 年 7 月

近畿大学 学長 畑 博行

第二次 21 世紀教育改革への取り組み

近畿大学は平成 18 年から「21 世紀教育改革委員会」を設置し、「学生を大切に
する大学づくり」と「教員の教育力の向上と自己刷新」を目標に掲げて大学改革
に取り組み、平成 21 年までに多くの成果を上げ、第一次教育改革成果報告書
としてそれらの成果を公表しました。

近畿大学は過去 3 年に亘る第一次教育改革の成果を元に、第二次改革に
取り組むことを決定し、「学士力強化」、「学習・学生生活支援」そして「大
学院教育改革」をキーワードとして別紙に示す 3 つの行動目標を掲げて第
二次 21 世紀教育改革に取り組みます。第二次教育改革では、授業そし
て学習活動の質の向上を目指します。

また、そのために学習生活を支援する取り組みを強化します。そして、
大学を更に活性化するために、大学院の教育研究の強化に取り組めます。

これらの取り組みを基に、入学から卒業そして就職まで切れ目のない充
実した学生生活を過ごし、近畿大学学生としての誇りと自信が持てるよう
な教育体制ならびに学習支援体制を目指します。

学士力強化検討委員会

学士力強化検討委員会の基本方針

本委員会は、文部科学省中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」（平成20年12月）を踏まえ、本学21世紀教育改革委員会の第二次教育改革の中心的な取り組みとして、学士課程教育を改革し、質の高い教育により確かな学力を持った学生を育てることを目標に、以下の5項目の改善・強化に取り組みます。

1. 専門分野の基本的な学力の確保
2. 教養教育による人間力の涵養
3. 日本語の表現能力、および外国語教育を重視したコミュニケーション能力の養成
4. 既存科目の枠を超えた応用力と問題解決力の養成
5. 能動的学習態度の養成

これらの実現に向け、入学選抜、教育システム、教育方法、教育技能、学習指導、教育評価の観点から検討を行い、近畿大学で学んだ学生が確かな付加価値を持って社会へ送り出せる教育システムと教育環境を構築します。

以 上

大学院教育改革検討委員会

大学院教育改革検討委員会の基本方針

本委員会は、21世紀教育改革委員会による第一次教育改革の成果を踏まえ、大学院を充実・発展させるために教育研究の環境改善に取り組みます。第二次大学院教育改革の基本方針は、「専門領域およびその関連分野の基礎知識ならびに実践能力を備えた社会が求める人材育成を目指す」ことにあります。本委員会ではこの基本方針に基づき、近畿大学大学院のあるべき姿について多方面から議論を行い、緊急に実行すべき項目を検討しました。

1. 大学院における研究教育活動の広報を通し、大学院進学者増加と学生定員充足の方策を明確にします。
2. 教育研究内容、学位審査の明確化を周知するために教育要綱等の充実と改善を明確にします。
3. 学生の経済的支援のためにTA制度の充実・改善および外部資金の獲得に全研究科を上げて取り組みます。
4. 入学試験要項の見直しにより、日本人入学生の確保および留学生の受け入れを充実します。
5. 総合大学としての特徴を明確にするために、研究科間の連携による教育プログラムの策定を推進します。

近畿大学大学院の使命は、国際水準で優れた高度の教育を提供することと同時に本学の学術研究を特徴づけることにあります。本委員会は、この使命を目標とし、大学院の充実と改善に努めることを約束いたします。

以 上

学習・学生生活支援検討委員会

学習・学生生活支援検討委員会の基本方針

本委員会は、21世紀教育改革委員会による第一次教育改革の成果を踏まえ、「学生を大切に作る大学づくり」を引き続き推し進め、学生に対するきめ細やかな教育・指導に重点を置く学生中心の大学となるように、次の基本方針に基づいて学習・学生生活の環境改善に取り組みます。

1. 教員と職員が一体となって学習環境の改善に努める。
2. 学習成果を向上させるための学生生活の支援策を実現する。
3. 近畿大学の国際化を推進するために学生の送出しと留学生の受入れを積極的に支援する。

本委員会は、上記の基本方針に基づいて、学習・学生生活にかかわる様々な支援策を検討しそれを実現させることを通じて授業および学習活動の質保証を促進するとともに、近畿大学に学ぶ学生が豊かな人間性を養い、社会にでて活躍できる有為な人材を育成する環境を作り上げることを約束いたします。

以 上